

北陸地方整備局建政部	配布日時 令和7年12月1日
記者発表資料	取り扱い 配布後解禁



改正建設業法「令和7年12月施行分」説明会の開催について

～改正建設業法に関する説明会を開催します～

本年12月に改正建設業法が全面施行となるにあたり、施行内容について周知徹底を図るため、下記のとおり説明会を開催します。本説明会では、「令和7年12月施行分」の内容から、特に『労務費の基準』に関する解説を中心にご説明します。あわせて、「約款改正」についてもご説明しますので、是非ご参加ください。

記

1. 日時及び場所

日時	令和7年12月22日（月） (第一部) 10:30～12:00 ※発注者向け (第二部) 14:00～15:30 ※建設業者向け
会場	新潟美咲合同庁舎1号館 合同会議室（新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1） ※オンライン配信はいたしません。 オンライン説明会は、別途開催予定（別添チラシ参照）
定員	各回 50名

2. 対象：建設業関係者、建設業団体、民間発注者、民間発注者団体、
国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局など

※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

3. 内容：① 改正建設業法令和7年12月施行内容について
② 約款改正（契約変更協議に関する規定など）について
③ Q&Aセッション
※各回とも説明内容は同じです。

4. 参加申込：事前申込制となりますので、下記のURLをご参照の上、ご参加ください。

席に限りがございます。満席となり次第、受付を終了することがありますので、お早めにお申込みください。

なお、満席となった場合は、オンライン説明会へのご参加をご検討ください。

【URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00328.html】

5. 取材：当日会場にて受付を行いますので、事前申込は不要です。（カメラ撮りは冒頭のみ）

配布先	新潟県政記者クラブ 新県政記者クラブ 富山県政記者クラブ 石川県政記者クラブ 新潟・富山・石川県内建設専門紙	お問い合わせ	【会場に関するお問い合わせ】 国土交通省 北陸地方整備局 TEL：025-280-8880（代表） 建政部 計画・建設産業課長 笠原（内線 6121） 建政部 計画・建設産業課長補佐 佐々木（内線 6144）
			【説明会全体に関するお問い合わせ】 国土交通省 不動産・建設経済局 TEL：03-5253-8111（代表） 建設振興課 中尾（内線 24835）



国土交通省

改正建設業法 「令和7年12月施行分」

説明会

「労務費に関する基準」に関する具体的な制度と関連する取組について

対象：建設業者団体・建設業者・公共／民間の建設工事の発注者

昨年6月に公布され、2025年12月に全面施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催します。今回は特に、「労務費に関する基準」に関する具体的な制度を中心に、建設業者・発注者それぞれに取り組んでいただきたい内容を解説します。

開催プログラム

1. 改正建設業法令和7年12月施行内容について

①労務費に関する基準関係

- ・「労務費に関する基準」の概要
- ・労務費等を内訳明示した見積書の作成・普及に向けた取組について
- ・「技能者を大切にする企業の自主宣言制度」について
- ・「CCUSレベル別年収」について
- ・「コミットメント制度」について
- ・「労務費ダンピング調査」等について

②受注者による不当に低い請負代金・著しく短い工期による契約締結の禁止について

2. 約款改正（契約変更協議に関する規定など。コミットメント条項以外）について

3. Q&Aセッション

開催日程・会場（全10会場 | 各回定員50人-100人）

（オンライン配信なし | 各日会場午前・午後の2回開催）

札幌	1/9(金)	大阪	1/16(金)
仙台	1/13(火)	広島	12/23(火)
東京	12/18(木)	高松	1/23(金)
新潟	12/22(月)	福岡	2/2(月)
名古屋	1/28(水)	那覇	1/26(月)

オンライン開催（全2日程 | 各回定員950人）

（Microsoft Temas会議使用 | 各日会場午前・午後の2回開催）

第1回：オンライン説明会 12/19(金)

第2回：オンライン説明会 12/20(火)

午前の部 10:30-12:00（発注者向け）

午後の部 14:00-15:30（建設業者向け）

申し込みは、開催日の2営業日前まで。

但し定員になり次第終了させていただきます。



Webサイトはこちら

開催時間のご確認やお申し込み、お問い合わせは
Webサイトにてお願いいたします。

お問い合わせ 「PwC コンサルティング合同会社 改正建設業法説明会 事務局：jp_cons_mlit_seminar-mbx@pwc.com」

主催 国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課